



著：串間市民病院 産婦人科  
**河崎 良和** Yoshikazu Kawasaki

Health Knowledge

# 健康マメちぎ

## 妊婦さんに嫌がらせ？

「マトニティハラスメント」という言葉をご存知でしょうか。略して「マタハラ」。「マトニティ」とは「お母さん」とか「妊婦さん」という意味、「ハラスメント」とは「嫌がらせ」という意味です。「マトニティハラスメント」とは妊婦さんや出産後のお母さんに対して行われる嫌がらせです。具体的には妊娠や出産を理由にして、職場で不当な扱いを受けることです。平成27年度、全国の労働局に寄せられた「マタハラ」に関する相談は4762件に及び、過去最高を2年連続で更新しました。

最近、当院に通院中の妊婦さんの中にもマタハラ被害を受けた人がいます。「つわりで仕事を休んだら、自主的に辞職するように促された」「病院からの診断書を職場に提出したら、社長から『この診断書は自分で書いたんじゃないの？』と言われた」「お腹が痛いのに入浴介助などの重労働を強いられた」など。

## 最高裁の判決

数年前、妊娠を理由に管理職を解かれた女性が「妊娠により降格させられたのは男女雇用機会均等法に違反する」として裁判を起しました。労働基準法により、妊婦は業務内容の軽減や勤務時間の変更を請求できます。また、男女雇用機会均等法では妊娠や出産に伴い、仕事の

## マタハラ防止対策

この最高裁の判決を受けて、平成28年3月、マタハラを防止するために男女雇用機会均等法や育児介護休業法などが改正されました。今回の法律改正により、平成29年1月から、「マタハラ防止対策」が事業主に義務化されることになりました。事業主に求められる「マタハラ防止対策」の具体的な指針も公表されました。その指針には、職場における妊娠や出産に関する否定的な言動（本人に直接言わない場合も含む）がハラスメントの発生の原因や背景となり得ると書かれています。事業主に求められる「マタハラ防止対策」の指針の一部をご紹介します。

## 事業主に課せられる義務

①職場における妊娠や出産に関する否定的な言動がハラスメントの発生の原因や背景となり得ること、ハラスメントはあってはならないということ、妊婦は各種の制度（業務軽減や休業など）を利用することができるということ

- ②就業規則などの文書に、ハラスメントを行つた者に対する懲戒規定を定め、その内容を管理・監督者を含む労働者に周知・啓発する。
- ③相談窓口（または担当者）を設置し、速やかに相談できる体制の整備。
- ④ハラスメントに該当するかどうか微妙な場合であっても広く相談に対応し、適切な対応をする。
- ⑤相談があった場合は事実関係を迅速かつ正確に確認する。事実が確認された場合は速やかに被害を受けた労働者に対する配慮のための措置を適正に行つ。また、ハラスメントを行つた者に対して懲戒その他の措置を講ずる。
- ⑥妊娠した労働者がつわりなどの体調不良で、働けなくなったり仕事量が減ることにより、周囲の労働者の業務負担が増大することが、ハラスメントの原因にもなるため、事業主は妊婦の周囲の労働者の業務負担などにも配慮する。
- ⑦妊娠した労働者に対しても、周囲と円滑なコミュニケーションを図りながら、自身の体調に応じて適切な業務を遂行する意識を持つことを周知・啓発する。
- ⑧ハラスメントに関する相談をしたり、事実関係の確認に協力したことを理由に不当な扱いを行わないことを就業規則などの文書で規定し、労働者に周知・啓発する。



# 生涯学習だより

子どもからお年寄りまで、仲間と一緒にいろいろなことを学んだり、楽しんだり、生涯学習にチャレンジしましょう。

## 平成28年度 公民館特別講座10月生募集

10月開講の公民館特別講座をご紹介します。新たな学習のきっかけづくりとして、また、仲間づくりや地域づくりへ発展していくことを目的として開講いたします。

講座名	講師	日時	場所	内容	定員	回数	参加費
1 健康とお酒 (日本酒・焼酎入門)	うちだ 内田 あおい 葵	10/7・10/21(金) 18:30～20:00	旧吉松家住宅 など	きき酒師・焼酎アドバイザーの資格を取得した講師による、日本酒と焼酎の入門講座。	20	2	2,000円
2 おもてなし料理 (昼)	なかほら ゆきこ 中原裕紀子	1回目 10/20(木) 10:00～13:00	中央公民館	1回目 一期一会 秋の味覚を心を込めて、誰かのために調理してみよう。 2回目は2月予定	15	2	各1,000円
3 おもてなし料理 (夜)		1回目 10/27(木) 18:30～21:00	中央公民館				
4 手作りパン	あまかわ ともこ 天川 知子	第1(金) 10:00～12:30	総合保健福祉センター	月1回のお楽しみ！手軽にできるパン作りを楽しみませんか。	15	6	3,000円
5 脳活気塾・楽しい麻雀	しん しょういち 新 修一	第1・3(火) 9:00～12:00	中央公民館	楽しいゲームで脳を活性化しながら多くの仲間と交流を楽しみましょう。	12	10	無料
6 古代文字で年賀状	生涯学習 専門指導員	10/13・11/10・ 12/12 13:00～15:00	都井基幹集落センター	古代文字を使って年賀状を作ります。挑戦してみませんか。	7	3	500円

- 申込締切＝9月21日(水)先着順
- 申込方法＝中央公民館および各地区公民館にて受け付けております。  
※申し込みの際に参加費をお預かりします。
- 申込・問い合わせ先＝中央公民館 ☎72-1846、都井基幹集落センター ☎71-4011

## 10月10日 スポーツフェスタを開催

体力づくりとニュースポーツの普及を目的に『いたちみるかいーくしまんスポーツフェスタ』を10月10日(月)に開催予定です。誰でも気軽に参加できる卓球バレーやシャフルボードなどのニュースポーツを計画していますので、たくさんのご参加をお待ちしています。詳細は広報紙などにてお知らせいたします。

●問い合わせ先Ⅱ生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線379

## 11月3日 第34回市民健康ウォーク

11月3日(木)に市民健康ウォークを開催予定です。また簡単・気軽にできるニュースポーツの体験コーナーなども計画しています。たくさんのご参加をお待ちしています。詳細は広報紙などにてお知らせいたします。

●問い合わせ先Ⅱ生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線379

